

平成26年12月22日

◎三石委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（10時00分開会）  
御報告いたします。

中面委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。  
お諮りします。

委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案、第24号議案から第30号議案、以上9件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

初めに、産業振興推進部についてであります。

「平成26年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地産外商推進事業費」について、執行部から、首都圏における地産外商推進の拠点であるアンテナショップ「まるごと高知」を今後も最大限活用し、県産品のさらなる販路拡大など外商面での具体的な成果につなげていくため、今回の債務負担行為により、平成27年度から平成34年度までの8年間、現在入居しているビルの賃貸借契約を引き続き行うものである、との説明がありました。

委員から、賃借料については30%以上の値上がりとなっており、相手方に足元を見られているのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、高知県と相手方の双方が不動産鑑定評価を行った結果、賃借料はいずれの鑑定評価額も下回っている。

また、最近進出した他県のアンテナショップや「まるごと高知」周辺物件の賃借料水準と比較しても、妥当な額である、との答弁がありました。

委員から、現在の場所にこだわる必要はないのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、高知県が進出した後も周辺において他県の進出があり、銀座周辺にはアンテナショップが集積していること、また、集客力のある沖縄県のアンテナショップの隣に位置していることから、現在の場所がふさわしいと判断している、との答弁がありました。

委員から、契約期間について、東京オリンピック以降の2年も含めて8年というのは長すぎるのではないかと、との質疑がありました。

執行部からは、オリンピックに向けて、今後はさらに賃借料が高くなる見込みもあることから、現行の5年や相手方から当初に提案のあった3年よりも、8年の方が有利であると判断している、との答弁がありました。

別の委員から、「まるごと高知」内にあるレストラン事業を今後も継続していくのであれば、独立採算性とし家賃収入分を負担してもらうなど、民間企業としての意識を持って取り組んでもらいたい、との意見がありました。

また、別の委員から、売り場面積も限られていることから、陳列する商品を固定化せず、ひとり立ちが見込める定番商品は卒業させ、他の県内商品のさらなる可能性を広げることに力を入れるべきではないかと、との質疑がありました。

執行部からは、定番商品を陳列してより多くのお客様に来てもらうという戦略もあるが、商品の力をつけるという観点からすれば、いつまでも公社を使うのではなく、より多くの商品がひとり立ちすることが目的でもあるので、今後の取り組みについて公社と協議していく、との答弁がありました。

さらに、別の委員から、「まるごと高知」に商品を出したいが、なかなか採用されないとの声を聞くが、「まるごと高知」で消費者に知ってもらい流通が伸びてこそ、大きな経済効果が出てくると思うので、そのきっかけ作りをしてもらいたい、との意見がありました。

また、別の委員から、地産外商公社の取り組みについて、民間では出来ないことを開拓することは評価しているが、民間企業が既に取り組んでいる事業に入り込んでいる事例も見受けられるので、そうしたことのないよう、しっかりと役割を認識して取り組んでもらいたい、との意見がありました。

また、「平成26年度高知県一般会計補正予算」のうち、「高知家プロモーション推進事業費」について、執行部から、高知県のイメージ調査を行った結果でも「高知家」の認知度が高まっている。今後も「高知家」の認知度を維持・向上させつつ、地産外商・観光振興・移住促進など各分野でのさらなる成果につなげるため、今回債務負担行為を行い、今年度内に効果的なプロモーション活動のための準備を進め、来年の4月早々からの切れ目ない展開につなげていくものである、との説明がありました。

委員から、調査結果については、高知県民のイメージや他県との比較など、非常に良いデータが揃っているため、広く県民に公開し、より活用できる工夫を考えてはどうか、との質疑がありました。

執行部からは、県民にも広く公開することが必要との認識から、県のホームページでも公開している。

来年度は「高知家」の一番の魅力である「高知家」の家族を生かして、各地域及び各分野で情報発信していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、東京の駅や空港などにおいて「高知家」のPRが少ないと思うが、具体的な計画はどうなっているのか、との質疑がありました。

執行部からは、電車の広告については、今年度は東京モノレール等で行っており、大きなポスターの駅貼りについては、大阪でも実施している。

また、来年度は関東・関西に加え、名古屋も対象に含めて検討していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、多くの人にとってテレビが情報源となっているため、テレビを活用した戦略に力を入れたらどうか、との質疑がありました。

執行部からは、テレビ番組の製作には高額な費用がかかることから、テレビ局側の関心を引く話題を提供し、取材対象としてもらうことを基本的な考え方とし、効率的なプロモーションを行っていきたい、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

観光政策課の所管事項について、議論がありました。

委員から、各種の全国大会やブロック大会は開催の数年前から準備しているが、県民文化ホールなどの会場となる施設は1年前にならないと予約ができないとの理由で、主催者の計画が具体的に進まないと聞くが、各施設やコンベンション協会などと連携して対応すべきと思うがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、関係機関としっかり調整し、話がスムーズに進むよう取り組んでいく、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

「平成26年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県営住宅管理費」について、執行部から、8月の台風第12号及び第11号により被害を受けた住宅の修繕などに対応するための費用である、との説明がありました。

委員から、入居者の高齢化が進み、エレベーターのない住宅の場合、下の階に移りたいという希望も出ていると聞くが、そうした場合の対応はどのようにしているのか、との質疑がありました。

執行部からは、入居者からの希望があれば、1階の空き状況も踏まえながら、可能な限り要望に応えられるよう配慮している。

また、エレベーターの設置についても、順次工事を進めており、今後も入居者のニーズに沿えるよう取り組んでいく、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

◎ 3 ページの下から 2 段落目の 3 行目に「集客力のある沖縄県のアンテナショップの隣に位置していることから」とありますが、確かに執行部がそう答弁しましたが、沖縄の隣で商売しているというのは、他県が見たら主体性のない答弁で恥ずかしいと思いますので、「銀座周辺にはアンテナショップが集積している」でどうですか。

◎ 言ったことは間違いはないけど、恥ずかしすぎるね。その時にそんなことでどうすると指摘すべきやったけど、もう呼べんし、そこはカットして、「集積している」でまとめたらいいのではないのでしょうか。

◎三石委員長 それでは、正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

平成25年度から県の出先機関以外の民間施設等の調査については、議会が能動的に調査すべき施設等を決めて実施しております。

このため、来年度の出先機関の調査にあたり、本委員会において申し送り案として予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先の選定について御説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、お手元に配布した資料の 1 枚目の①のとおりです。②が関係する公社・団体等で、定例的に調査を行っている機関です。

資料の 2 枚目に、参考として今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

またその下に、参考として集落活動センターの一覧表と産業振興計画における民間事業

者の取り組み事例の新しいパンフレットを添付しております。

今後の選定スケジュールですが、1月下旬、1月23日までに出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認した後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で、その日程案をもとに御協議いただき、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定するという流れになります。

説明は以上です。

◎三石委員長 それでは、このことについて御意見がありましたら、どうぞ。

◎西森（潮）委員 選挙後のメンバーで正式決定するわけなので、めどとしてはいいと思います。

◎三石委員長 それでは、先ほどお配りした資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月23日までに事務局までお知らせください。その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時12分閉会)